

# 特定非営利活動法人クラブラッキー利用規定

## 第1条 (利用者)

1. 「利用者」とは、当クラブが定める手続に従い本規定、及び別途定める利用料金規約に同意した上で利用申請を行う個人をいいます。
2. 「利用者情報」とは、利用者が当クラブに開示した利用者の属性に関する情報および利用者の取引に関する履歴等の情報をいいます。
3. 本規定は、すべての利用者に適用され、登録手続および登録後にお守りいただく規定です。

## 第2条 (登録)

1. 利用者資格  
本規定に同意の上、所定の利用申請をされたお客様は、所定の登録手続完了後に利用者としての資格を有します。利用者登録手続は、原則として利用者となるご本人が行ってください。なお、過去に利用者資格が取り消された方やその他当クラブが相応しくないと判断した方からの利用申請はお断りする場合があります。
2. 利用者登録方法  
本規定の裏面にある「特定非営利活動法人クラブラッキー利用申込書」に必要事項を記入の上、利用料金を添えてクラブラッキー事務局まで提出して下さい。

## 第3条 (変更)

- 1 利用者は、氏名、住所など当クラブに届け出た事項に変更があった場合には、速やかに当クラブに連絡するものとします。
- 2 変更登録がなされなかったことにより生じた損害について、当クラブは一切責任を負いません。また、変更登録がなされた場合でも、変更登録前にすでに手続がなされた取引は、変更登録前の情報に基づいて行われますのでご注意ください。

## 第4条 (利用者資格)

利用者が一旦利用を希望しなくなった場合には、休会扱いとし利用料金を保留します。利用再開の際、新たな入会金は不要とします。  
利用者から申し出があるか、その後の利用が見込めない場合は退会とし、利用資格を失います。

## 第5条 (利用者資格の喪失及び賠償義務)

1. 利用者が、利用者資格取得申請の際に虚偽の申告をしたとき、その他当クラブが利用者として不適当と認める事由があるときは、当クラブは、利用者資格を取り消すことができるものとします。
2. 利用者が、以下の各号に定める行為をしたときは、これにより当クラブが被った損害を賠償する責任を負います。
  - (1)利用者として不適切な行動や言動を行い当クラブへ不利益を与える行為をおこなうこと
  - (2)当ホームページにアクセスして情報を改ざん、又は当ホームページに有害なコンピュータプログラムを送信するなどして、当クラブの運営を妨害すること
  - (3)その他、この利用規定に反する行為をすること

## 第6条 (利用者情報の取扱い)

1. 当クラブは、原則として利用者情報を利用者の事前の同意なく第三者に対して開示することはありません。ただし、次の各号の場合には、利用者の事前の同意なく、当クラブは利用者情報その他のお客様情報を開示できるものとします。
  - (1)法令に基づき開示を求められた場合
  - (2)当クラブの権利、利益、名誉等を保護するために必要であると当クラブが判断した場合
2. 利用者情報につきましては、当クラブの「個人情報保護への取組み」に従い、当クラブが管理します。当クラブは、利用者情報を、利用者へのサービス提供、サービス内容の向上、サービスの利用促進、およびサービスの健全かつ円滑な運営の確保を図る目的のために、当クラブにおいて利用することができるものとします。
3. 当クラブは、利用者に対して、メールマガジンその他の方法による情報提供（広告を含みます）を行うことができるものとします。利用者が情報提供を希望しない場合は、当クラブ所定の方法に従い、その旨を通知して頂ければ、情報提供を停止します。ただし、本サービス運営に必要な情報提供につきましては、利用者の希望により停止をすることはできません。

## 第7条 (禁止事項)

本サービスの利用に際して、利用者に対し次の各号の行為を行うことを禁止します。

1. 法令または本規定、本サービスご利用上のご注意、その他の本規定等に違反すること
2. 当クラブ、およびその他の第三者の権利、利益、名誉等を損ねること
3. 青少年の心身に悪影響を及ぼす恐れがある行為、その他公序良俗に反する行為を行うこと
4. 他の利用者その他の第三者に迷惑となる行為や不快感を抱かせる行為を行うこと
5. 虚偽の情報を入力すること
6. 有害なコンピュータプログラム、メール等を送信または書き込むこと
7. 当クラブのサーバその他のコンピュータに不正にアクセスすること
8. その他当クラブが不適切と判断すること

## 第8条 (サービスの中断・停止等)

当クラブは、本サービスの稼働状態を良好に保つために、次の各号の一に該当する場合、予告なしに、本サービスの提供の全てあるいは一部を停止することがあります。

- (1)システムの定期保守および緊急保守のために必要な場合
- (2)システムに負荷が集中した場合
- (3)火災、停電、第三者による妨害行為などによりシステムの運用が困難になった場合
- (4)その他、止むを得ずシステムの停止が必要と当クラブが判断した場合

## 第9条 (サービスの変更・廃止)

当クラブは、その判断によりサービスの全部または一部を事前の通知なく、適宜変更・廃止できるものとします。

## 第10条 (免責)

1. 通信回線やコンピュータなどの障害によるシステムの中断・遅滞・中止・データの消失、データへの不正アクセスにより生じた損害、その他当クラブのサービスに関して利用者が生じた損害について、当クラブは一切責任を負わないものとします。
2. 当クラブは、当クラブのウェブページ・サーバ・ドメインなどから送られるメール・コンテンツに、コンピュータ・ウィルスなどの有害なものが含まれていないことを保証いたしません。
3. 利用者が本規定等に違反したことによって生じた損害については、当クラブは一切責任を負いません。

## 第11条 (本規定の改定)

当クラブは、本規定を任意に改定できるものとし、また、当クラブにおいて本規定を補充する規定（以下「補充規定」といいます）を定めることができます。本規定の改定または補充は、改定後の本規定または補充規定を当クラブ所定のサイトに掲示したときにその効力を生じるものとします。この場合、利用者は、改定後の規定および補充規定に従うものと致します。

## 第12条 (準拠法、管轄裁判所)

本規定に関して紛争が生じた場合、当クラブ所在地を管轄する地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

## 附 則

この規定は、本クラブ設立の日から施行する。  
平成30年4月1日改定し施行する。

